

令和 7 年度 第 1 回全国健康保険協会愛知支部評議会議事概要

日 時：令和 7 年 7 月 8 日(火) 13：30～15：30

場 所：全国健康保険協会愛知支部 第一会議室

出席者：加藤評議員、権田評議員、坂本評議員、柴田評議員、竹田評議員、田中評議員、
宮武評議員、山口評議員（五十音順）

【令和 6 年度 協会けんぽ決算（見込み）について】

事務局より資料 1-1 に基づき説明

<学識経験者>

団塊の世代が 75 歳以上となる 25 年以降から単年度収支が悪くなるという試算があったが、足元の過去最高の単年度収支や現在の経済状況などを踏まえた今後の財政見通しについてはいつ頃示されるのか。

（事務局）

9 月の運営委員会において収支見通しが示される予定であり、次回開催予定の第 2 回愛知支部評議会でご説明させていただく予定である。

<事業主代表>

被保険者数の増加及び賃金の上昇により、協会けんぽの収入は増加したとのことであるが、事業主代表として、①昨今の物価高の中で、従業員の生活を守りたいことや、給与を上げないと人が流出し採用面でも不利になるといった部分で、全国の経営者は努力されていること、②また、物価高や賃上げによるコスト増を商品価格に転嫁できれば良いが、そうも出来ずに利益・企業経営を圧迫していること、③経済情勢等の先行きが不透明な中で、そのあたりの歪みが今後の経済動向等を注視しながら、事業主としてしっかり経営判断していくことになることをお伝えしておきたい。

黒字の健康保険組合が増えたということであるが、健康保険組合の財政は依然厳しい状況である。その中で協会けんぽへ移ってくる組合も出てくると思うが、健康保険組合の解散は協会けんぽの財政にどのような影響があるか。

（事務局）

解散した健康保険組合の加入者が協会けんぽに異動をすることによって、協会けんぽの保険料収入は増加するが、保険給付費にかかる支出も増えることになる。協会の財政にとってプラスマイナスどちらに、また、どの程度影響を及ぼすかは、そのバランス等によって異なることから健康保険組合の解散が協会けんぽの財政に及ぼす影響については、一概には言え

ない。

【令和 6 年度 愛知支部事業結果報告】

事務局より資料 2 に基づき説明

<被保険者代表>

業務グループの事業計画について、令和 8 年 1 月に電子申請を導入することだが、対象となる給付種別、手続き、仕組、申請から支払いまでの時間、添付書類等はどうなるのか。

(事務局)

主要給付は電子申請の対象となるが、添付書類の取り扱い等を含め、具体的な手続き等については準備が整い次第ご説明させていただきたい。申請から支払いまでに要する期間については、これまでの紙による申請よりも遅くならないものと考えている。

<被保険者代表>

一括送付される資格確認書の送付については従業員の自宅に届くものと承知している。直接送付することにより混乱が生じるかとも思い 2 点確認したい。

資格確認書送付時には案内書のようなものが同封されると思うが、どのようなものが同封されるのか。

もう一点は従業員からの問い合わせが事業主にあると思うが、コールセンターなどの問合せ窓口が設置されるのか。

(事務局)

資格確認書の送付時には、資格確認書に係る説明及びマイナ保険証の利用方法を記載したチラシを同封する予定である。

コールセンターについては、従来のマイナンバー専用ダイヤルで対応することとしている。

<被保険者代表>

6 月 24 日に iPhone でマイナンバーカードが利用可能となったが、9 月頃よりスマートフォンでのマイナ保険証の利用も順次開始されると聞いている。

スマートフォンでマイナ保険証が利用できることで、マイナポータルとの連携がうまくできるようになるのではないかと思うが、現時点で具体的な情報はるか。

(事務局)

現時点において具体的な情報は持ち得ていない。

<被保険者代表>

被扶養者資格の再確認について、厚生労働省が健康保険等における被扶養者の認定基準について 19 歳以上 23 歳未満を対象に年間収入要件を 130 万円未満から 150 万円未満に引き上げる改正案についてのパブリックコメントを拝見した。7 月 4 日に結果が出ていたかと思うが、このあたりの情報はるか。

(事務局)

そちらについても、現状でお示しできる情報は持ち得ていない。

なお、被扶養者資格の再確認も 10 月に始まることから、協会けんぽ本部へいち早く情報連携するよう申し入れしている。

<事業主代表>

傷病手当金について、令和 5 年度はマイナスであり、コロナが収束になったことによるものが影響していると思われるが、令和 6 年度が前年度よりも増えた要因はなにか。いわゆるメンタル性疾患の対象者が増えたのではと思うが、そういった要因について分析をされているか。

(事務局)

傷病手当金の件数ベースの伸び率については、コロナが影響していない令和元年度と比較して約 1.6 倍伸びているが、これは当支部だけでなく全国的に同程度の伸びを確認している。

申請の疾病構造としては、近年、精神疾患が多くなっており、令和 5 年度データにおいては、精神及び行動の障害の割合が愛知支部では 37.68%と傷病区分別で第一位となっている。同様の傾向が全国的に見られるところであり、特に大都市圏では 40%から 45%と高い傾向にある。

また、精神疾患が申請傷病の中で占める割合は、平成 10 年ごろには 4%程だったものが、ここまで伸びてきたところである。

<被保険者代表>

レセプト点検の査定率が令和 6 年度 KPI 目標 0.118%に対し実施結果 0.111%となっているが、資料のグラフを見ると基金の査定率が伸びており、協会けんぽは伸び悩んでいる。これは、診療報酬支払基金の査定率が上がったことにより協会の査定が難しくなったということか。

(事務局)

ご見解のとおりである。なお、診療報酬支払基金及び協会分の審査率を合算すると対前年

を超えていることから、全体として医療費適正化に繋がっているものと考えている。

<被保険者代表>

令和 6 年度事業報告の KPI を数字で見たときに、良い結果がでているものとそうではないものがある。その中でも特定健診実施率について KPI からかなり低い結果となっている。それに対し、令和 7 年度の KPI がさらに上を目指す数値になっているが、この KPI を達成するための内容をしっかりと紐づけされた活動を是非お願いしたいと感じている。

(事務局)

健診事業に関し、KPI を達成できる有効な施策を検討しながら事業を実施していきたいと考えている。

<学識経験者>

国の特定健診の実施目標が高く、支部に割り振られる健診と保健指導の KPI が高すぎるところが厳しいところであるが、今後も是非努力をお願いしたい。

【その他 (愛知支部の医療費の状況について)】

事務局より資料 3 に基づき説明

<学識経験者>

愛知支部の医療費について、平均年齢が若いにもかかわらず医療費が上がっているということがここ 2.3 年の評議会で話題になっているが、医療費助成制度の適用を受ける年代層は自己負担がないことから安易に病院に受診してしまうということか。

(事務局)

自己負担がないことによる医療給付費の増、いわゆる波及増分と呼ばれるものがあると認識している。

ただし、この波及増は全国的に見られるものであり、その中で波及増分が愛知支部の若年層の 1 人当たり医療給付費が高い要因としてどの程度影響しているか等については現時点では不明であり、引き続き分析していくこととしている。

<学識経験者>

若年層の医療費が高いとのことあるが、逆に 65 歳以上が全国平均と比べて低いという理由はわかっているのか。

(事務局)

加入者構成割合を愛知支部と全国で比べると、50 歳以上の方の 1 人当たり医療費給付費が低い要因については入院医療費が低いことが要因の一つとして考えられるが、こちらについても入院医療費が低いその要因を含め、引き続き分析していくこととしている。

特記事項

- ・傍聴者なし
- ・次回評議会は令和 7 年 10 月開催予定